

平成28年度 第5回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

日時	平成28年10月26日(水)午後6時00分～
場所	常呂総合支所 2F 第1会議室
出席者	協議会：10名 山内会長、中村副会長、岡田委員、新谷委員、鈴木委員 敦賀委員、広瀬委員、安田委員、山本委員、吉田委員
北見市	辻自治区長、小笠原総合支所長、泉主幹、川村市民環境課長、 表保健福祉課長、本所建設課長、竜滝教育事務所長、 事務局：須藤総務課長、中村地域振興係長、赤塚地域振興係

開 会

小笠原支所長： ただいまから、平成28年度 第5回常呂まちづくり協議会を開催いたします。  
それでは、はじめに山内会長からご挨拶をいただきます。

会長 挨拶

山内 会長： . . . . 挨拶 . . . .

小笠原支所長： このあとの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、  
よろしくお願いたします。

諸般事項の説明

山内 会長： それでは、会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明願います。

中村 係長： 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、15名中、10名であります。北見市自治区設置条例 第7条 第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、石山委員、江田委員、小林委員、野辺委員、山内(優)委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、昨日使用いたしました別冊資料1、2、3、「まちづくり協議会資料」により行ないますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。  
以上でございます。

山内 会長： 本日の協議会は、概ね午後7時00分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

## 2. 議 題

### (1) 自治区内事業のあり方について

- 山内 会長 : それでは、早速、次第の2『議題』に入らせていただきます。  
まず最初に、昨日、審議しました懸案事業のうち、本日、回答すると約束させていただいた市営住宅改善事業等の質問事項について、回答願います。
- 本所 課長 : 新谷委員から北進町団地につきまして戸数のご質問がございました。北進町団地には、21棟78戸の戸数がございます。そのうち35戸が入居していますので、43戸が空いている状況になっています。以上でございます。  
続きまして、吉田委員から、南町団地の住戸改善に係ります追い炊き機能付き給湯機に関するご質問に対してでございます。  
まず、今行っている3点給湯の内容ですが、浴槽の無い浴室のユニットバス化、台所・洗面台への給湯化、窓断熱性能の向上化でございます。給湯機につきましては、住まわれている方のリースとなっておりまして、これは4自治区ほとんど同じやり方を取っています。  
それでは、南町団地の住戸改善ではどうなのかということですが、残念ながら、追い炊き機能付き給湯機の設置を前提とした整備は行っておりません。  
その理由ですが、2点ありまして、追い炊き機能付きの給湯機は、追い炊き機能なしの給湯機に比べますと、大きくなり、その分設置するスペースが必要となりますので、今設置している洗面台を撤去しなければ、追い炊き機能付き給湯機は入らなくなります。  
そこで、今ある洗面台をなくすることには、ならないだろうというのが1点、また、この事業を始めます前に、南町団地に住まわれている方に、住戸改善の説明をしたところ、家賃の値上げになるのなら事業自体必要ないとの意見をいただいております。住戸改善による家賃の値上げはありませんが、追い炊き機能付き給湯機のリース代は、機能なしとくらべますと、月約2千円ほど上がります。家賃ではありませんが、市の住戸改善により月々の支払いが上がってしまうことは住まわれている方の意にそぐわないこと。  
以上の2点によりまして、南町団地の住戸改善事業では追い炊き機能なしの給湯機の設置を前提とした整備としておりますので、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。以上です。
- 新谷 委員 : 末広団地が完成したら、北進町団地の方が何戸ぐらい入居されるのですか。  
本所 課長 : 北進町団地の対象者は10戸になります。  
新谷 委員 : 残り25戸の方が今の北進町団地に、そのままお住まいになられるということですか。  
本所 課長 : 末広団地の建替えに伴う移転の対象者にはなっていません。  
新谷 委員 : 末広団地は何戸入居するのですか。  
本所 課長 : 1棟3階建て24戸です。

- 新谷 委員 : 北進町団地の建設工事基本実施設計まで載っているのなら、なぜ末広団地の所に一緒に集約できるようなプランにならなかったのかなと思いました。残られる25戸の方が、将来、北進町団地を作ることになった場合、公営住宅が分散されると思います。福祉団地も高齢化されていると思いますので、例えば、地区ごとに西町や南町にあたり、それぞれあっちこっちにあるよりは市の運営管理として、なるべくなら1ヶ所に集約していった方が良いのかなと思いました。福祉団地にお住まいの方も高齢者の方がいるかと思います。末広団地は3階建てですが、エレベーターは付いているんですか。
- 本所 課長 : エレベーターは付いています。
- 新谷 委員 : 西町、新西町公営住宅は付いていないと思いますが。
- 本所 課長 : 補助の面が変わりまして、今は3階建て以上は国の補助が入るようになりました。当時、西町、新西町公営住宅が建った時は、補助がありませんでしたのでエレベーターは付いていません。末広団地は補助が受けられます。
- 新谷 委員 : 地区ごとの移転ではなくて、エレベーター等がある新しい公営住宅として整備されるのなら、西町、新西町公営住宅の3階にお住まいの方が階段を上がるのは大変だと思いますので、例えば、地区ごとに優先ではなくて高齢者対策として、新しい公営住宅については、西町、新西町公営住宅の3階にお住まいの高齢者の方を優先に異動させてあげるといような考慮があっても良いのかなと思いました。
- 本所 課長 : 公営住宅に住まわられている方が、他の公営住宅への転居は非常に難しいです
- 新谷 委員 : お住まいになっている方の希望として移動するのだったら、難しいかもしれませんが、地域の福祉高齢者対策の施策として、そういうようなことを進めたいと思います、というような立場になると違うのではないですか。行政側から市民側に問いかけるような形になっていけば、そんなに難しいものにはならないように思いますので、その辺を考えていただければと思います。
- 本所 課長 : 福祉の方と絡んできますので、検討課題として行きたいと思います。公営住宅となると難しいものがありますので。
- 山内 会長 : 他にありませんか。
- 山内 会長 : 前回の説明も含め、全体を通して何か質問等ございますか。
- 委員 一同 : . . . . . 質疑・意見なし . . . . .

## (2) まちづくりパワー支援補助金について

- 山内 会長 : それでは、最優先・優先のランク付けの前に、第9次実施計画に関連しますので、議題(2)「まちづくりパワー支援補助金について」に入らせていただきます。
- 事務局から説明願います。

中村 係長 : 前回のまち協でもご説明しましたが、まちづくりパワー支援補助金につきましては、本年度は平成29年度以降に向けた見直しのタイミングであり、アンケート調査の集約が整いましたので、今後のまちパワー補助金のあり方について、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

それでは常呂まちづくり協議会資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

1ページをお開きください。

こちらでは、まちづくりパワー支援補助金の概要について掲載しております。こちらの資料につきましては前回のまち協で説明しておりますので、特に必要な部分のみ説明させていただきます。

まちづくりパワー支援補助金につきましては、中段「2これまでの経過」にありますとおり、様々な制度改正を行ってきておりますが、常呂については、2ページの上段にありますとおり、当落ランクを13点から5点に下げたり、点数に応じて補助金を最大3割減額していた評価による率も廃止するなど、外の自治区と比較しても、より使いやすい制度としてきたところです。

下段の3今後のスケジュールでございますが、9月に実施団体に対するアンケートの実施と集約を終え、10月中旬から下旬にかけて各まち協で検討協議を実施します。その後、事務局による素案を作成し、11月中旬に正副会長会議を開催し、4自治区持ち寄った中で協議し、新年度予算要求、市議会常任委員会への報告、交付要綱の改正、募集開始という予定となっております。

3ページは4自治区の申請・採択件数の実績となっております。26年度、27年度につきましては、100万円近く予算を残すことになったものでございます。

4ページでは常呂の平成24年度から本年度までの具体的の事業一覧を掲載しておりますが、本年度はワッカ原生花園おもてなし事業、常呂ビーチサマーフェスティバルの2事業を採択したところです。

5ページから11ページまではアンケート調査の集計結果となりますが、常呂については9団体にアンケートを送付し、5団体から回答をいただいたところです。問1から問3は団体の背景に関する質問で、問4から問11までが制度の運用に対する質問となります。例えば7ページでは問6として「補助金額の下限5万円以上の設定についてどう思いますか」という問いに対して、21団体、65.6%が適切であると回答いただいております。全体としては、概ね適切であるとか、賛成であるとか、好意的な回答でありましたが、8ページ問9では「自治区ごとに予算枠を持って別々のまちづくり協議会で審査していますが、このことについてどう考えますか。」という質問に対しましては、「全体を統一すべき」という回答が多数寄せられました。問12では「この補助事業を今後どうすべきか」という問いに対して、「そのまま継続してほしい」というのが17団体、53.1%の回答となったところです。問13、14と続きま

して、問15では自由回答として様々な意見が寄せられたところです。

12ページでは主な論点ですが、協議のたたき台として、掲載しております。過去に意見・議論があったものを羅列したものでございますので、こちらのから の項目を全て審議しなければならないというものではございませんし、こちらに載っていない内容でも結構です。審議のきっかけとしての資料でございます。

13ページ以降につきましては交付要綱、取扱要領、応募要領を添付しておりますので、参考としてください。

以上で資料の説明は終わりますが、存続含めたまちパワー補助金の今後のあり方、制度改正の改善点など、ご審議のほどよろしく申し上げます。

山内 会長 : ただいま、事務局から「まちづくりパワー支援補助金について」の説明がありました。資料12ページでも「主な論点」を整理していますが、こちらに書いていないことも含めて、質問、意見をお受けしたいと思います。何かございませんか。

山本 委員 : 12ページの の補助対象団体ですが、町内会、自治会は対象外になっているのは他に補助金をもらっているからということですよ。町内会の財政も厳しいので、やりたいことがあっても出来ないのどうかなと思ひまして。

中村 係長 : 他の補助を受けている団体は原則、町内会、自治会でなくても対象外となってしまう。やりたい事業があつて町内会という枠に拘らないで、何人が集められれば補助を受けられる可能性がありますので、仲間作りを含めて検討いただければと思います。

山本 委員 : わかりました。

山内 会長 : 他にありますか。

鈴木 委員 : パワー支援を受けた団体の報告のことですが、補助金を受けて最後に報告をしていますが、私が感じたのは何か月も経ったあとに報告をすることになるので、例えば、今回の常南ビーチサマーフェスティバルだと7月にやって、報告が来年の4月になるので、半年以上過ぎてしまうと報告する側もやった熱い思いが薄れてしまい、私達も早めに、やったという報告を知りたいという気持ちもあります。

やはり最後にまとめて報告会という形でやらなくてはならないものなのでしょうか。または、補助団体が終わったあと、例えば、1か月後とか終わった段階でまち協の中で報告していただくというような形を取った方が良いのか、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

山内 会長 : 今の鈴木委員の意見につきまして、どうですか。

新谷 委員 : 報告する時期に決まっているんですか。

中村 係長 : 現状としては、その時期にやっちはいますが事業終了後、それほど時間を空けないような方向で検討させていただきたいと思ひます。申請団体のご意向

や、お金の出し入れに時間が掛かってしまう場合もありますので、その辺も含めてご提示させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

中村 委員 : 例えば、常呂の若者たちが北見で何かをしたいという場合は対象となるのですか。

中村 係長 : 対象になりません。

中村副会長 : 他の町に行って何かをしたいという発想があるのであれば、補助をしても良いような気がします。

山内 会長 : 他にありませんか。

委員 一同 : . . . . . 質疑・意見なし . . . . .

山内 会長 : それでは、ただいま皆さんからいただいた意見を整理しまして、11月に予定している正副会長会議で、常呂まちづくり協議会としての制度の改正内容の方向性を示したいと思います。

#### (1) 自治区内事業のあり方について

山内 会長 : それでは次に、最優先・優先のランク付けに入りたいと思いますが、去年はAランクの最優先事業が15事業、Bランクの優先事業が35事業ということで絞込みを行っており、本年度も昨年度同様に絞込みをしたいと考えております。

事業の絞込みに当たっては、時間の関係もありますので、これまで同様、行政側の考え方を聞いたうえで、それを参考に絞込みをしていきたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

委員 一同 : . . . . . 異議なし . . . . .

山内 会長 : それでは、行政側の考え方について、事務局より説明願います。

小笠原支所長 : それでは、私から行政としての考え方についてご説明させていただきます。

まずはじめに、ただ今お手元に配布いたしました資料【第9次実施計画・優先事業選択一覧】の最後、5ページの集計欄をご覧ください。

今回審議しました事業は、全部で45事業となりますが、最優先Aランク事業は茶色で色づけしてございます12事業で、新規事業などで、緊急度、重点事業をメインに選定を致しました。

優先Bランク事業は緑で色づけした33事業としました。

Bランク事業については、これまでの区分けを基本に承継したところではありますが、継続事業として 予算化の見込みがあるもの 補助事業として採択が見込まれているもの 実施計画において既に事業採択がされているものを基本としたところがあります。

まず先に、最優先Aランク事業について1ページから順に概略等を説明させていただきます。

1番のまちづくりパワー支援補助金につきましては、本日の制度のあり方など

ご意見を踏まえ、今後、正副会長会議で協議していくこととなりますが、引き続き、来年度以降も継続して事業ができるよう要望していくことからAランク事業としました。

2番の、常呂斎場整備事業は、今年度、外壁等の改修を行っておりますが、引き続き計画的な炉の改修を行う必要があることからAランク事業としました。

4番の川沿小学校校舎屋根塗装事業については、屋根の劣化により教室、体育館で雨漏りが発生し、授業等に支障がでていることから緊急性が高いものとしてAランク事業としました。

次に7番、多目的研修センター施設整備事業については、暖房用温水ボイラーの早期更新が必要なことから、緊急度が高いものとしてAランクとし、9番のスポーツセンター整備事業につきましては、カーリングの合宿や市民の健康づくりのため必要性が高いとしてAランクとしました。

次に2ページの15番、16番の遺跡関連事業でございますが、25年度からあえて別枠の特別要望事業としての取り扱いとはしないで、最優先事業Aランクとしていますので、今年度も同様にAランクとしています。

次に3ページの24番のワッカ原生花園周辺施設整備事業については、25年度からの継続事業であります。ネイチャーセンターの支柱の改修が急がれることから、Aランク事業としたところです。なお、産業課における土地基盤整備など道営事業負担金は、従前どおりBランク事業としています。

次に26番の森林公園整備事業は、老朽化した管理棟並びに公園内のアスレチック、林間歩道連絡橋の撤去であり、緊急度が高い事業としてAランクに、27番の常呂常南ビーチ海水浴場周辺施設整備事業については、経年劣化によるトイレ、シャワー施設の外壁など痛みがひどく、利用者の利便性を図るとともに、安全で安心して使えるよう施設整備が必要であり、Aランク事業としたところです。

次に4ページ、33番の日吉隈川線道路整備事業については、災害発生時における避難道路として早期に整備することで、地域住民の安全を確保するという観点からもAランクとし、36番の市営住宅建替事業については、未広団地、北進町団地の計画的な建て替えとして、重点事業の観点から昨年同様Aランク事業としたところです。

以上、最優先Aランク事業は、全部で12事業としたところでございます。

優先Bランク事業につきましては、前段説明しましたとおり、継続事業として予算化の見込みがあるもの補助事業として採択が見込まれているもの実施計画において既に採択されているものなど33事業としたところであります。

以上で、事務局案の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

山内 会長 : ただいま、小笠原支所長から常呂自治区としての行政側の考え方について説明がありましたが、何か質問等ございますか。

- 中村副会長 : 17 ところ遺跡の森運営管理事業のところ、竪穴住居を復元するとな  
っていますが、15と17とは一緒にはならないのですか。
- 竜滝 所長 : 史跡の整備事業と、ところ遺跡の森というのは一体になっていますが、補助  
金の関係がありますので別にさせていただいています。
- 新谷 委員 : 世界遺産登録に向けての北見市の活動、考え方の経緯を教えてください。
- 竜滝 所長 : 現行の部分につきましては、順位付けまでは行っていないので、順位付けま  
でに行けるように東京大学や文化庁からご意見をいただいて進めている段階で  
す。
- 新谷 委員 : 常呂チャシの整備の検討はしている状況なのですか。
- 竜滝 所長 : 史跡常呂遺跡の追加というような形になりますので、今の段階では史跡にな  
ることが大事になります。各年代の遺跡が揃うことが大前提の中では、トコロ  
チャシは大切な要素ですので、史跡常呂遺跡に追加指定をいたしまして、その  
あと全体的な整備を史跡整備専門委員会で見直しを進めています。整備ができ  
た段階で文化庁などで、ご検討いただくようになると思います。登録について  
は、もうしばらくかかるかと思えます。
- 敦賀 委員 : 11 常呂町屋外運動施設整備事業で野球場のバックネットですが、金網  
が落下してくるようなバックネットで試合をやらせるのは、危険性が高いと思  
いますので、バックネットだけでも早急に撤去するなり、修繕をするなり最優  
先にした方が良くと思います。
- 山内 会長 : 他にありませんか。
- 委員 一同 : . . . . . 意見なし . . . . .
- 山内 会長 : それでは、ランク付けに入ります。  
総合支所から提示のあったランクをベースに考えていただきたいと思いま  
すが、このランクに対し、修正意見があれば、お願いしたいと思います。
- 中村副会長 : 11 常呂町屋外運動施設整備事業のバックネット修理はAランクにした  
方が良くと思います。
- 山内 会長 : ただいま、中村委員から 11 常呂町屋外運動施設整備事業をAランク  
への意見がありましたが、いかがでしょうか。
- 委員 一同 : . . . . . 異議なし . . . . .
- 山内 会長 : それでは、11 常呂町屋外運動施設整備事業はAランクといたします。
- 山内 会長 : 先ほど中村委員からありました 17 ところ遺跡の森運営管理事業につ  
いては、どうですか。
- 新谷 委員 : 観光施設として位置付けるのであれば、補修等をしないといけないと思いま  
す。
- 広瀬 委員 : 屋根を葺く材料が手に入らないということなのでしょうか。
- 竜滝 所長 : 補助金も付きますので、順次修復して参ります。
- 中村 委員 : 17 ところ遺跡の森運営管理事業を観光客が来るのでAランクにした方  
が良くと思います。



- 山内 会長 : ところ遺跡の森運営管理事業をAランクということで、よろしいですか。
- 委員 一同 : . . . . .異議なし . . . . .
- 山内 会長 : それでは、ところ遺跡の森運営管理事業はAランクといたします。
- 吉田 委員 : 25 手工芸の館整備事業について、観光客を呼び込むのもあると思うので、いつ壊れるかわからないようなストーブを使うのであれば、ストーブの交換をした方が良いような気がします。
- 修学旅行で来られる方々が、カーリングを体験する班と陶芸を体験する班などに組んで来られるので、そういうふうになった場合、暖房は必要だと思います。
- 山内 会長 : どうですか、手工芸の館整備事業はAランクということで、よろしいですか。
- 委員 一同 : . . . . .異議なし . . . . .
- 山内 会長 : 他にありませんか。
- 委員 一同 : . . . . .異議・意見なし . . . . .
- 山内 会長 : それでは、ほかに意見がないようですので、ランクの確認をします。
- Bランクの 11、 17、 25の事業はAランクとし、そのほかは、総合支所の提示のとおりとすることでよろしいですか。
- 委員 一同 : . . . . .異議なし . . . . .
- 山内 会長 : それでは、ただいまのランクをもって答申書を作成することとします。
- 山内 会長 : 以上で第9次実施計画に係る各種懸案事業の審議、常呂自治区内事業のあり方の審議について、終了いたします。

### 3.その他

- 山内 会長 : 以上で、本日の議題は全て終了しました。
- 次に、その他として委員の皆様から何かございますか。
- 中村 委員 : 10月19日の「火葬場を考える懇談会」に参加しました。23名の参加者で7割が町内会長の参加でした。
- 結果ですが、常呂の皆さんのご意見としては、火葬場を残して欲しいということが大半でした。特に時間のことで、もし、やすらぎ苑に行った場合最低でも4時間半かかるということ、その他に常呂北見線の道路事情に関して意見が出ていました。なるべくなら残して欲しいという意見がありました。
- 北見市としては、10年後に3基の炉が入る、やすらぎ苑の別館を建てたいということです。ただ、留辺蘂では2基の炉があって、常呂と比べると20年ぐらいは持ちそうな炉なので、留辺蘂の人達から言わせると無理に建てなくても、足りないのであれば北見から留辺蘂に来て良いのではないかという意見がありました。温根湯の人達にとっては、訓子府や置戸に近いので広域として使いたいという意見でした。北見の人達に聞きましたが、やすらぎ苑が混雑しても留辺蘂に行くことは、ほぼ無いということでした。留辺蘂が混雑した場合は、やすらぎ苑に行くことはあるということでした。
- 結局、やすらぎ苑の別館を建てるということになると、将来的には、常呂も

留辺薬も火葬場が無くなって、やすらぎ苑に行くことになります。

11月30日に陸別に視察に行きます。人口3,200人で炉1基で稼働し、NPO法人でやっているようです。

常呂の人達の中には、今現在、2基で稼働していますが将来1基に減っても良いという意見も大分ありましたので、陸別の状況を見て来て、まち協の中で報告したいと思います。

また、アンケートを400通発送していますので、お宅に届いていましたら是非、回答をお願いします。

**開催 予定**

中村 係長 : 次回の協議会についてでございますが、本日の審議結果を基に事務局で答申書案を作成いたしますので、その答申書案のご審議をお願いしたいと存じます。

日程につきましては、11月14日の開催を予定したいと考えておりますので、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

**閉 会**

山内 会長 : それでは、以上をもちまして、平成28年度 第5回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。